

中山間地域等直接支払交付金制度に係る実施状況の公表

中山間地域等直接支払交付金実施要領第 12 及び中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用第 16 に基づき、令和 7 年度の実施状況を公表します。

1 集落協定の概要

集落協定：2 協定（折田代急傾斜地、田野急傾斜地）

個別協定：0 協定

2 協定農用地の基準別の面積及び交付額

集落名	基準	協定参加者	対象面積	交付金額
折田代急傾斜地	急傾斜（田）	39 人	385,718 m ²	8,068,082 円
田野急傾斜地	急傾斜（田）	8 人	43,589 m ²	915,369 円
合計		47 人	429,307 m ²	8,983,451 円

3 農業生産活動等の実施状況

- ・農地法面の崩壊を未然に防止するため、定期的な点検を実施。
- ・協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を実施。
- ・協定農用地で耕作されていない農用地について、協定参加者共同で草刈り等の管理作業を実施。

4 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- ・協定農用地における耕作放棄の発生防止のため、管理者を変更する等、協定参加者で話し合いを実施。

5 交付金の配分割合

個人配分割合：80%、共同取組活動配分割合：20%

6 共同取組活動に配分された交付金の使途

- ・役員等の各担当者の活動に対する経費
- ・水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費
- ・農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費